

3 奈良県の水道広域化の特徴

① 経営主体・組織

○経営主体は **企業団(一部事務組合)**

○構成団体は **県と26市町村**

県、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、宇陀市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、大淀町、下市町

○**構成団体が連携**して企業団運営

- ・**正副企業長会議**を設置(企業長・副企業長の合議で経営上の方針決定)
- ・全構成団体の長で重要事項を協議する**運営協議会**の設置
- ・企業団議会の議員は**全構成団体の議会から選出**

統合の形態

○統合形態は **事業統合**



組織

管理
・事業管理 ・財務 など

水道事業
認可

料金体系

すべてを一体化

奈良県広域水道企業団
R7.4.1～事業開始

経営の一体化の方針に合意する**21の市町村と基本協定を締結**

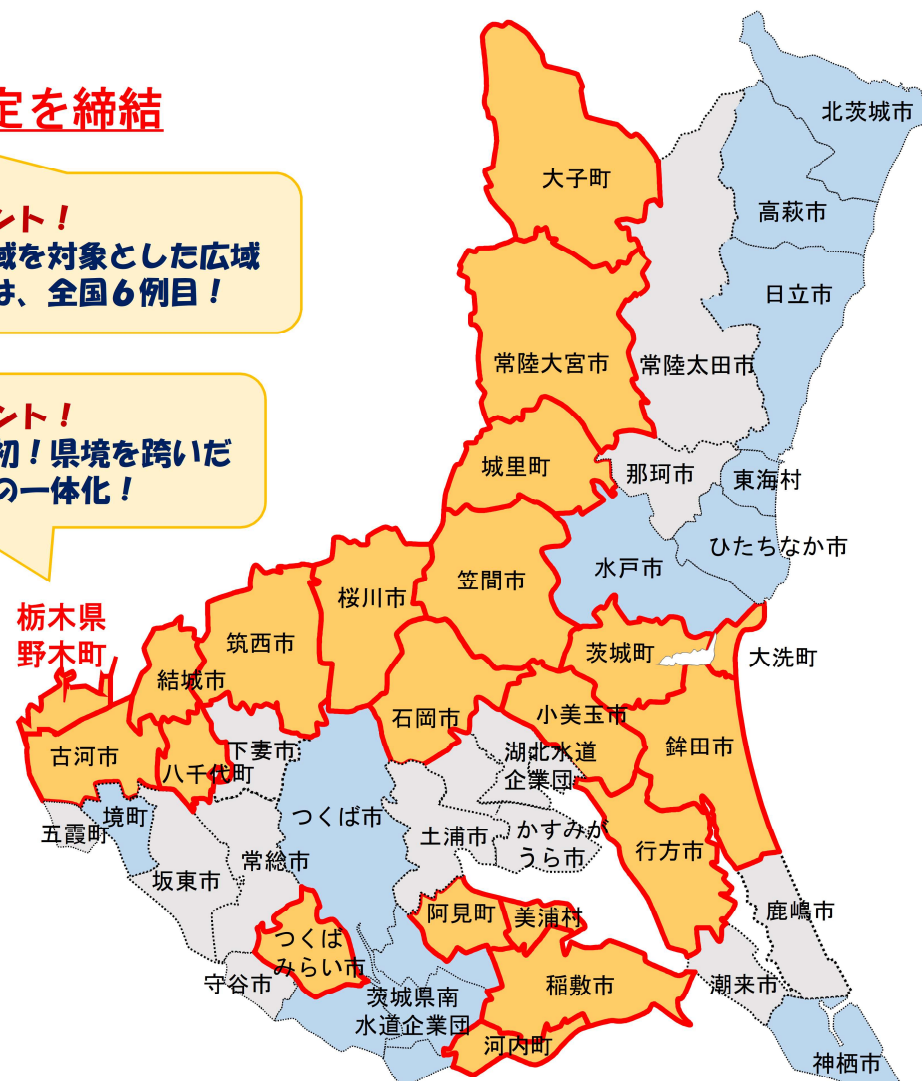
◇協定の主な項目：

- ・ 経営の主体 … 茨城県企業局
- ・ 経営統合の時期 … 協定締結後 3 年程度以内
- ・ 経営統合の方法 … 事業ごとに区分経理
(当面料金統一はしない)

ポイント！
県全域を対象とした広域
連携は、全国6例目！

ポイント！
全国初！県境を跨いだ
経営の一体化！

区分	市町村等名
令和6年度 基本協定締結 (21事業体)	古河市、石岡市、結城市、笠間市、常陸大宮市、筑西市、 稲敷市、桜川市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、 小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、大子町、美浦村、 阿見町、河内町、八千代町、栃木県野木町※ ※野木町は、現状、古河市と浄水場を共同で設置
検討中 (12事業体)	土浦市、下妻市、常総市、常陸太田市、鹿嶋市、潮来市、 守谷市、那珂市、坂東市、かすみがうら市、五霞町、 湖北水道企業団 ※2025年度での協定締結を目指す市町村あり
単独経営継続 (10事業体)	水戸市、日立市、高萩市、北茨城市、つくば市、 ひたちなか市、神栖市、東海村、境町、 茨城県南水道企業団



茨城県企業局
協定締結(R7.4)から
3年以内に統合を目指す

水道情報活用システム導入支援事業（滋賀県企業庁）

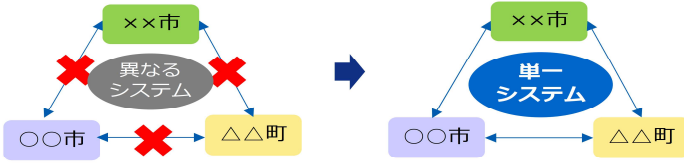
- 令和6年より、企業会計システムを導入する。
- 当該事業は県内企業会計システム統合化を目指すものであり、業務効率化やコスト削減、異なる事業者間でのデータの利活用によるDX実現を図る。

事業概要

- ・ 事業期間：令和6年度
- ・ 実施箇所：滋賀県野洲市吉川地区
- ・ 事業概要：会計システムの県内システム統合化に向けた業務

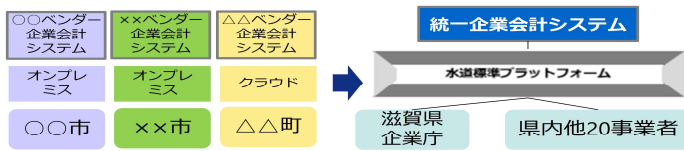
導入により目指す業務効率化

- ・ 県内でばらばらなベンダー、方式で運用されている企業会計システムを統合化することでコスト削減、業務標準化、人的基盤強化などを実現する。



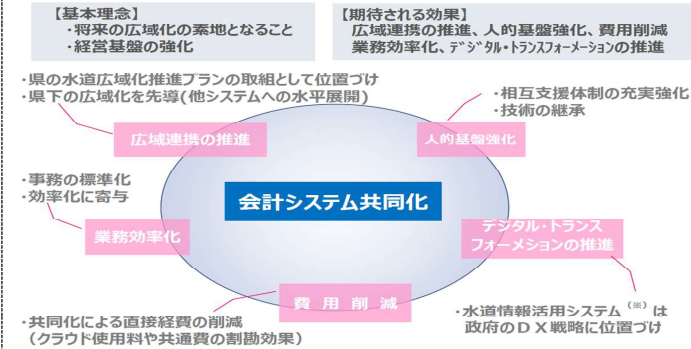
具体的な連携の内容

- ・ 方式や更新時期等が異なり連携が困難なシステムを、水道情報活用システムで県内統一の企業会計システムを実現し、様々な情報連携を行っていく。



データの利活用・付加効果

- ・ 水道情報活用システムにより県内会計システムを導入することで、広域連携の推進、業務効率化、費用削減、DXの推進、人的基盤強化など様々な付加価値を生み出すことが可能となる。



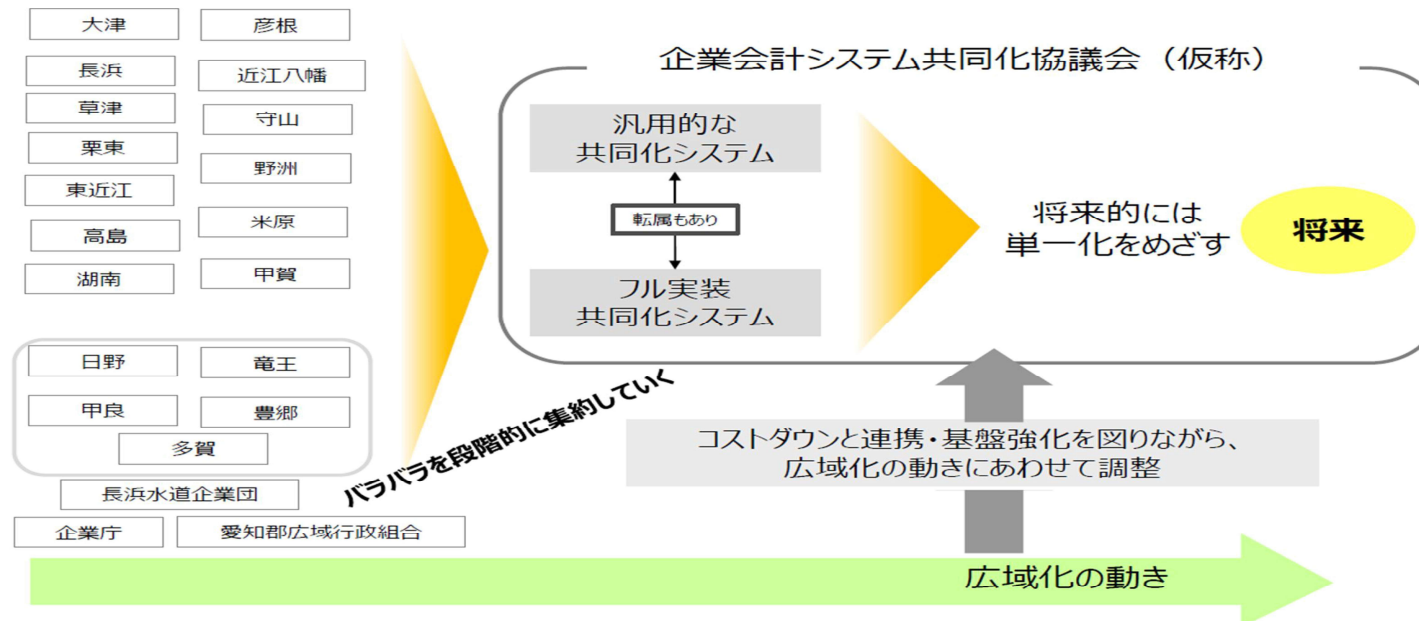
問合せ先

滋賀県企業庁経営課財務係
TEL:077-589-4706 / Email:na01100@pref.shiga.lg.jp

業務の共同化 (管理の一体化)

水道情報活用システム導入支援事業（滋賀県企業庁）

参考資料）滋賀県下事業者企業会計システム共同化イメージ



滋賀県企業庁の取組

2 「長野モデル」の概要と特徴

長野モデルによる台帳整備事業体数（全体81事業体中41事業体）

調
書

○ 構成項目

小規模事業体に配慮し、「簡易水道等小規模水道における水道施設台帳作成の手引き」をベースに「水道情報活用システム基本仕様書」と整合を図り、この基礎データ項目を参考に設定

①水道法で求められている項目、②適切な資産管理（アセットマネジメント）や広域連携に必要な項目、③省力化や技術継承、広域連携等に資する将来のスマート化に必要な項目、として143項目の構成とし、うち県内市町村等が統一して整備する「必須項目」として施設の位置、名称、設置年度、構造能力など36項目を設定

○ 汎用ソフトの活用

台帳は、Excel形式またはシステム（Excelによるデータ提供が可能なもの）として整備
用語の統一と作業の簡略化のためドロップダウンリストを多く採用

○ 台帳管理

水道標準プラットフォームなど、クラウド上で利用するシステムの共同化を検討

図
面

災害時の活用、広域連携の推進、システム導入による省力化、将来のスマート化を見据え、施設や設備等の図面をPDFなどの画像データで保有

3 効果

○ 統一フォーマットの構築により、整備すべき情報項目が明確となり施設台帳整備が推進

- ① 水道施設の適切な管理（維持管理水準の高度化、効率化）
- ② アセットマネジメント基礎資料として活用（精度向上）

○ 長野モデル構築のため意見交換を重ねる中で、県内水道事業体が互いに顔の見える関係を構築

- ③ 自治体間で施設情報を共有（事務の共同化）
- ④ 災害時等の危機管理体制の強化（災害時に外部応援受入のスムーズ化）
- ⑤ 広域連携や官民連携等のための基礎資料としての活用

4 課題

「長野モデル」から水道情報活用システムへの展開 （データ管理、利活用のためのシステム導入）

- 専任職員が不足、システム導入検討の余裕がない
- 施設台帳データ活用方法、システム共同利用効果についての理解不十分
 - ・ 施設台帳であれば現況で不都合を感じない
 - ・ システム管理など業務増加に対する懸念
- システム導入スキームが未定
 - ・ 共同導入（全県、地域別）か個別導入とするか
- システム導入の予算措置ができない
- 施設台帳以降のシステム利用方針の検討（運転監視、料金、アセットマネジメントなど）

5 今後の取組

令和4年度水道イノベーション賞【特別賞】受賞

「長野県水道下水道研究会」において県内事業体の水道情報活用システム導入に向けて取組

- システムを導入した場合の効果・メリットを周知共有（対災害性、コスト縮減、広域連携）
（←導入事業体へのヒアリングによる効果検証）
- システム導入方法、経費負担の研究
- 導入システムの選定
（プラットフォーム、アプリケーション）
- システム導入スキームの検討
（個別契約、共同契約）
- 施設台帳に加え、更なるシステム活用業務の研究
（料金、運転監視データなどとの連携による業務の効率化や共同化）

業務の共同化
（管理の一体化）

長野県企業局の取組
（長野モデル）